平和不動産リート投資法人

2026年11月20日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋兜町5番1号
平和不動産リート投資法人
代表者名　執行役員　本村　彩
（コード番号：8966）
資産運用会社名
平和不動産アセットマネジメント株式会社
代表者名　代表取締役 社長執行役員　平野　正則
問合せ先　企画財務部長　川崎　菜穂美
TEL. 03-3669-8771

資産運用会社による投資口取得に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社である平和不動産アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催された本資産運用会社の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、一般社団法人資産運用業協会の定める「投資信託等正会員の業務運営等に関する規則」及び「投資信託等正会員の業務運営等に関する規則に関する細則」（以下、併せて「協会規則等」といいます。）に則り、本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）の取得（以下「本取得」といいます。）に関して、下記「1．本取締役会における本取得に係る決議事項」に記載の各事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取得は、2026年11月19日開催の本投資法人役員会において、本投資法人が決議した一般募集（以下「一般募集」といいます。）における募集による新投資口の発行並びに投資口売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）に際し、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社に対し、一般募集の引受会社から一般募集の対象となる本投資口54,300口のうち、1,300口が販売されることにより行われる予定です。

記

1．本取締役会における本取得に係る決議事項

(1) 取得を実施する日又は期間

一般募集に係る払込期日（2026年12月1日（火）から2026年12月4日（金）までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日（2026年11月25日（水）から2026年11月30日（月）までの間のいずれかの日をいいます。以下同じです。）の4営業日後の日とします。）

(2) 取得、処分の別

取得

ご注意：この文書は、本資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(3) 取得を行う本投資口の口数及び総額

投資口の口数：1,300 口

総額：一般募集における発行価格に取得口数である 1,300 口を乗じた額

(4) 取得の価額及び価額の決定方法

一般募集における発行価格にて取得します。

なお、一般募集による発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日が 2026 年 11 月 25 日（水）又は 2026 年 11 月 26 日（木）の場合は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）から 2026 年 11 月期に係る 1 口当たりの予想分配金（予想利益超過分配金を含みません。）4,030 円を控除した金額に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満切捨て）を仮条件とし、発行価格等決定日が 2026 年 11 月 27 日（金）又は 2026 年 11 月 30 日（月）の場合は、発行価格等決定日の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値から上記予想分配金（予想利益超過分配金を含みません。）を控除した金額。但し、発行価格等決定日が 2026 年 11 月 30 日（月）の場合において、当日に終値がなく、かつ 2026 年 11 月 27 日（金）に終値があるときは、2026 年 11 月 27 日（金）の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で本投資法人が決定します。

(5) 取得の方法

一般募集における販売先指定によります。

(6) 取得の目的及び資金使途等

本投資法人では、従前より、スポンサーである平和不動産株式会社及び本資産運用会社による本投資口の保有並びに本資産運用会社の役職員を対象とした投資口購入制度の導入を通じて、スポンサー、資産運用会社及びその役職員が一体となって、投資主との利害の一致を図るセイムボート出資の取組みを進めてきました。今般、本資産運用会社は、本投資口を追加取得することにより、これまでのセイムボート出資の取組みを一層強化するとともに、本投資法人の中長期的な成長及び投資主価値の向上に資するものと判断し、本取得を決定しました。

なお、本資産運用会社が本取得により取得する本投資口については、上記目的に鑑み、継続保有する方針です。

(7) 取得の指図等を第三者に委託する場合には、該当委託先の名称及び委託する事務の概要

該当事項はありません。

2．本資産運用会社の取締役会における本取得に係る決議日

2026 年 11 月 20 日

ご注意：この文書は、本資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3．その他

本資産運用会社が本投資口を取得した後の本投資口の取扱いについては、協会規則等及び本資産運用会社の社内規程に則った管理運用を行います。

なお、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しについては、2026年11月19日付「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以　上

＊ 本投資法人のホームページアドレス ： https://www.heiwa-re.co.jp/

ご注意：この文書は、本資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。